

議案第 13 号

財産の譲与について

下記の財産を譲与したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 8 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

1 譲与する財産の内容

土地

所 在	地 番	地 目	地積 (㎡)
橋本市隅田町芋生字芦原	1 9 5 番	境内地	8 4 2 ㎡
橋本市隅田町芋生字松ケ下	4 6 9 番 1	墓 地	4 3 7 9 ㎡

2 譲与する相手方

名称 芋生区